

第66期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

【事業報告】

企業集団の現況に関する事項
財産及び損益の状況の推移
主要拠点
従業員の状況
主要な借入先
会社の体制及び方針

【連結計算書類】

連結持分変動計算書
連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

京セラ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

【事業報告】

企業集団の現況に関する事項

財産及び損益の状況の推移

区 分	第63期 2017年3月期	第64期 2018年3月期		第65期 2019年3月期	第66期 2020年3月期
	米国基準	米国基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 (百万円)	1,422,754	1,577,039	1,577,039	1,623,710	1,599,053
税引前利益 (百万円)	137,849	131,866	129,992	140,610	148,826
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	103,843	81,789	79,137	103,210	107,721
基本的1株当たり親会社の 所有者に帰属する当期利益 (円)	282.62	222.43	215.22	284.94	297.36
資産合計 (百万円)	3,110,470	3,157,077	3,128,813	2,968,475	3,250,175
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	2,334,219	2,336,246	2,325,791	2,265,919	2,432,134
1株当たり親会社の 所有者に帰属する持分 (円)	6,347.95	6,353.54	6,325.11	6,263.71	6,710.59

- (注) 1. 当社は第65期より、従来の米国会計基準に替えて、IFRSに基づき連結計算書類を作成しています。これにより、IFRSに準拠した科目で表示しています。
また、第64期についてもIFRSに組み替えた数値を併せて記載しています。
2. 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分は期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
3. 第64期は、情報通信、自動車関連並びに産業機械市場での旺盛な部品需要に加え、積極的な生産能力拡充、並びにM&Aの貢献もあったことから、売上高は63期に比べ増加しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、ソーラーエネルギー事業において、ポリシリコン原材料の長期購入契約等に関する引当損失を計上したこと、及び米国税制改正等に伴い、米国子会社にて一時的な税金費用を計上したことから、63期に比べ減少しました。
4. 第65期は、64期に実施したM&Aの貢献もあり、売上高は64期に比べ増加しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、ソーラーエネルギー事業及び有機材料事業において構造改革費用等を計上しましたが、増収及び各部門での原価低減効果、及び税金費用の減少もあり、64期に比べ増加しました。税金費用の減少の主な要因は、米国税制改正による一時的な税金費用の影響がなくなったこと、及び旧京セラディスプレイの吸収合併に伴い、同社の繰越欠損金等に係る繰延税金資産を認識したことによるものです。
5. 第66期の売上高は、M&Aの貢献はあったものの、在庫調整の長期化及び、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界景気が減速したことを受け、前期に比べ微減となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、減価償却費等の増加による影響はあったものの、ソーラーエネルギー事業及び有機材料事業において前期に計上した構造改革費用等の影響がなくなったことを主因に、前期に比べ増加しました。

主要拠点(2020年3月31日現在)

本社：京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	
<p>国内の主要拠点： 当社</p> <p>北海道北見工場 山形東根工場 福島郡山工場 東京青梅工場 川崎工場 神奈川秦野工場 新潟新発田工場 富山入善工場 長野岡谷工場 滋賀蒲生工場 滋賀八日市工場 滋賀野洲工場 京都綾部工場 鹿児島川内工場 鹿児島国分工場 鹿児島隼人工場 東京事業所 横浜事業所 横浜中山事業所 大阪大東事業所 みなとみらいリサーチセンター(神奈川県) けいはんなリサーチセンター(京都府) ものづくり研究所(鹿児島県) 京セラインダストリアルツールズ株式会社(広島県) 京セラコミュニケーションシステム株式会社※1(京都府) 京セラドキュメントソリューションズ株式会社(大阪府) 京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社(東京都) 株式会社京セラソーラーコーポレーション※1(京都府) 京セラ興産株式会社(東京都) 株式会社ホテル京セラ(鹿児島県) 株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)</p>	<p>海外の主要拠点：</p> <p>京セラ(中国) 商貿有限公司(中国) 東莞石龍京セラ有限公司(中国) 上海京セラ電子有限公司(中国) 京セラドキュメントテクノロジー(東莞)有限公司(中国) 京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司(中国) 韓国京セラ精工株式会社(韓国) 京セラ韓国株式会社(韓国) KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(シンガポール) KYOCERA VIETNAM CO., LTD.(ベトナム) KYOCERA DOCUMENT TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.(ベトナム) KYOCERA DISPLAY (THAILAND) CO., LTD.※2(タイ) KYOCERA INTERNATIONAL, INC.(米国) KYOCERA SENCO INDUSTRIAL TOOLS, INC.(米国) KYOCERA INDUSTRIAL TOOLS, INC.(米国) AVX CORPORATION (米国) KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS AMERICA, INC.(米国) KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS EUROPE B.V.(オランダ) KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS DEUTSCHLAND GmbH (ドイツ) TA TRIUMPH-ADLER GmbH (ドイツ) KYOCERA FINECERAMICS GmbH (ドイツ) KYOCERA UNIMERCO A/S (デンマーク)</p>

- (注) ※1. 2020年4月1日付で、次のとおり事業再編を行いました。
株式会社京セラソーラーコーポレーションを京セラコミュニケーションシステム株式会社へ吸収合併。
- ※2. 2020年4月1日付で、Kyocera (Thailand) Co., Ltdへ社名変更を行いました。

従業員の状況(2020年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
産業・自動車用部品	16,934名	1,075名増
半導体関連部品	8,896名	12名減
電子デバイス	19,225名	1,729名減
コミュニケーション	4,631名	169名増
ドキュメントソリューション	19,724名	1,185名減
生活・環境	2,832名	38名増
その他	1,433名	129名増
本社部門	1,830名	157名増
合 計	75,505名	1,358名減

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19,352名	84名増	41.4歳	17.7年

(注) 従業員数は就業人員数です。

主要な借入先(2020年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
株式会社京都銀行	45,000
株式会社三菱UFJ銀行	15,000

会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公正正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注) 「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及び広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

① 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するための従業員を、監査役と事前協議のうえ人選し配置する。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、監査役及び監査役会の職務に係る当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、代表取締役は当該指揮命令権を不当に制限しない。また、当該従業員の異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

② 取締役及び従業員その他の関係者が監査役に報告をするための体制

(報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む。)

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、京セラグループの役員及び従業員、取引先をはじめとした全ての関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

代表取締役は、監査役会に報告した者に対し当該報告をしたことを理由として懲戒や異動など不利な取扱いを行わない。

③ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査役会規則に基づく監査役からの費用請求に対しては、その支払いに応じるものとする。

④ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 京セラグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに京セラグループの全従業員及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会等へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) その他京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保し、京セラグループを効率的に運営するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループ各社が業務を適正かつ効率的に執行できるようサポートする部門及び京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

当社におけるコーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ① 2000年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ② コンプライアンスの強化及び徹底のため、2000年9月に「リスク管理室」を設置。
- ③ 2001年1月に「京セラ経営委員会」を設置(2002年8月に「京セラグループ経営委員会」に改称)。
- ④ 2003年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤ 内部通報制度として、2003年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥ 経営の効率性を高めるため、2003年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦ 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門として、2005年5月に「グローバル監査部」を設置(2010年4月にリスク管理室を統合し、「グローバル統括監査部」に組織変更)。
- ⑧ 2013年5月に「全社フィロソフィ委員会」を設置。
- ⑨ リスクマネジメント体制再構築のため、グローバル統括監査部から総務統轄本部(現 総務人事本部)にリスク管理機能を移し、2014年1月に「リスク管理部」(*)を設置。
- ⑩ 2016年6月に「京セラグループリスクマネジメント基本方針」を制定。
- ⑪ 2018年6月に「京セラグループ内部監査委員会」を設置、「京セラグループ内部監査委員会規程」を制定。
- ⑫ 2018年10月に「グローバルコンプライアンス推進部」を設置。
- ⑬ 2018年12月に過半数を社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置。

※2020年4月にリスク管理部をグローバルコンプライアンス推進部へ統合。

【コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制の運用状況の概要】

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制体制は、次のとおり適切に運用が行われております。

- ・ 監査役会は当期8回開催し、昨年7月に決議した監査方針・計画に基づき計画的に監査を実施いたしました。また、代表取締役との経営全般に関する定期的な意見交換会を開催いたしました。監査役の職務を補助する従業員の独立性は、基本方針に従い十分に確保されています。監査役に係る費用は監査役会規則に基づく監査計画に沿って年間計画で計上されています。
- ・ 内部監査部門であるグローバル統括監査部から監査役への監査報告を当期14回実施しました。監査役からの業務執行状況の報告要求に応じ、監査役が必要とする情報が提供されており、監査役への報告は適切に行われています。
- ・ 京セラ監査役会通報制度は、通報者の個人情報機密として管理され、通報者は通報によって不利益を被ることがない体制となっています。
- ・ 「京セラディスクロージャー委員会」は、当期4回開催し、適時適切に情報を開示しており、審査結果については当委員会の委員長より代表取締役に報告がなされています。また、取締役会議事録、京セラグループ経営委員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報は法令及び社内規定に従い、適切に保存されています。

- 取締役会は、社外取締役3名を含む16名で構成されており、当期は13回開催し、京セラグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行いました。また、執行役員制度により有効かつ効率的に業務を行う運用がなされております。
- 「京セラグループ経営委員会」は、当期24回開催し、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受けました。また、各間接部門は、京セラグループ各社が業務を適正かつ効率的に執行できるようサポートを行いました。
- 「全社フィロソフィ委員会」は、当期2回開催しました。当委員会ではフィロソフィ教育方針を策定し、国内においては現場重視のフィロソフィ浸透活動を展開し、海外においても地域の実情や事業形態に応じた教育活動を展開しています。
- リスク管理部は、京セラグループ内で発生した重大な事案が代表取締役に報告される連絡体制を構築しています。また、2016年6月に制定した「京セラグループリスクマネジメント基本方針」に従ってリスクマネジメント体制を整備し、リスク管理担当者へのリスクマネジメント教育を実施しました。
- 当社及び京セラグループ各社において「社員相談室」を設け、通報案件について適切に対処しています。
- グローバル統括監査部により法令監査を実施したほか、独占禁止法等、各法令の所管部門による遵法教育を実施しています。
- 「京セラグループ内部監査委員会」は、当期1回開催しました。京セラグループ各社の監査結果、課題の報告及び当期監査方針の共有を行い、京セラグループの内部統制の水準向上及び各社の内部監査活動の連携強化を図りました。
- グローバルコンプライアンス推進部は、京セラグループのコンプライアンスに関する基本方針及び規程に基づいて、京セラグループ各社や各部門との連絡会議を行い、法令遵守に関する情報の収集・共有を図りました。
- 「指名報酬委員会」は当期3回開催し、取締役会の諮問に応じ、取締役及び執行役員の指名並びに取締役の報酬等に関して審議・答申を行いました。

【連結計算書類】

連結持分変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

摘要	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合計		
2019年4月1日残高	115,703	165,225	1,638,709	418,643	△ 72,361	2,265,919	96,341	2,362,260
当期利益			107,721			107,721	4,125	111,846
その他の包括利益				155,029		155,029	△ 2,279	152,750
当期包括利益計	—	—	107,721	155,029	—	262,750	1,846	264,596
配当金			△ 57,935			△ 57,935	△ 4,111	△ 62,046
自己株式の取得					△ 26	△ 26		△ 26
自己株式の処分		1,700			3,112	4,812		4,812
非支配持分との取引等		△ 43,386		0		△ 43,386	△ 71,968	△ 115,354
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			△ 1,823	1,823		—		—
2020年3月31日残高	115,703	123,539	1,686,672	575,495	△ 69,275	2,432,134	22,108	2,454,242

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 283社

主要な連結子会社の名称 京セラドキュメントソリューションズ(株)、
AVX CORPORATION、KYOCERA INTERNATIONAL, INC.

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 14社

主要な会社の名称 鹿児島メガソーラー発電(株)

(4) 連結の範囲の変更

連結子会社： 新規 25社
除外 13社

(5) 持分法の適用範囲の変更

持分法適用会社： 新規 2社
除外 2社

(6) 会計方針に関する事項

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

取得原価は、製商品及び仕掛品は主として総平均法により評価しており、原材料及び貯蔵品は主として先入先出法により評価しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額です。

② 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれています。減価償却は、耐用年数に基づき、主として定額法で行っています。

残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。大規模な更新や改修にかかる支出は有形固定資産として計上し、耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した連結会計年度の費用として認識しています。

③ のれん及び無形資産

(のれん)

企業結合により取得したのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しています。のれんの償却は行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、年1回(毎年1月1日)及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損テストを実施しています。

(無形資産)

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

④ リース

(借手としてのリース)

当社は、リース開始日において、使用権資産とリース負債を認識しています。使用権資産はリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法により減価償却しています。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。なお、リース期間が12ヵ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(貸手としてのリース)

リースは、オペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものでない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式ではなく、取引の実質に応じて判定しています。

(i) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リース取引に基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

(ii) オペレーティング・リース

当社は、オペレーティング・リース取引における受取リース料は、リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。なお、当社が中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しています。また、サブリースを分類する際に、中間の貸手である当社は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

⑤ 金融商品の評価基準及び評価方法

(非デリバティブ金融資産)

(i) 当初認識及び測定

当社は、金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は取引の実施日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。この分類は、金融資産が資本性金融商品か負債性金融商品かによって次のとおり分類しています。

資本性金融商品である金融資産は、原則として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引費用を公正価値に加算した金額で当初認識しています。

負債性金融商品である金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として収益に認識しています。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識しています。累積利得または損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えています。ただし、当該資産からの配当金は「金融収益」として収益に認識しています。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しています。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産の減損については、期末日ごとに予想信用損失を評価し、貸倒引当金を認識しています。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報も含めた合理的で裏付け可能な情報をすべて考慮して、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

ただし、営業債権については信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。予想信用損失または戻入れの金額は、純損益に認識しています。

(非デリバティブ金融負債)

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しており、公正価値から直接帰属する発行費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

実効金利法による償却原価で測定しています。

(iii) 認識の中止

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

(デリバティブ及びヘッジ会計)

当社は、為替リスクをヘッジするために為替予約等のデリバティブを利用しています。

当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを連結財政状態計算書上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定します。

また、当社の関連会社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しており、当該金利スワップについてヘッジ会計を適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりです。

当社は、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

当社は、ヘッジの有効性が高くないか、もしくは高くなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計の停止に伴い、未実現損益をその他の包括利益として繰り延べます。ただし、ヘッジ対象である予定取引が発生しない可能性が高い場合には、その他の包括利益に計上していた未実現損益を直ちに純損益として認識します。

⑥ 従業員給付

(退職後給付)

当社は、主に確定給付制度を採用しています。

確定給付制度において確定給付負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としています。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

当期勤務費用及び確定給付負債または資産の純額に係る利息は純損益として認識しています。

過去勤務費用は、発生時に純損益で認識しています。

数理計算上の差異を含む、確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(短期従業員給付)

短期従業員給付である賃金、給料並びに社会保険料等については関連する役務が提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社が従業員から提供された労働の対価として支払うべき法的または推定的債務を有しており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、負債として認識しています。

有給休暇については、従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対して負債を計上しています。

⑦ 引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。

(7) 会計方針の変更

＜新規に適用された会計基準＞

IFRS第16号「リース」の適用

当社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表、以下「IFRS第16号」)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日(2019年4月1日)に認識する方法を採用しています。

IFRS第16号の適用に際し、契約がリースまたはリースを含んだものであるか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。

IFRS第16号への移行にあたり、使用权資産22,828百万円、その他の金融資産8,892百万円並びにリース負債33,095百万円を追加的に認識しています。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類したリースについて、適用開始日の使用权資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用して測定した同日直前におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額としており、有形固定資産から使用权資産へ3,578百万円、その他の金融負債からリース負債へ3,173百万円の表示組替を行っています。

IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しています。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、次のとおりです。

(百万円)

	金額
2019年3月31日における解約不能オペレーティング・リース契約	19,125
解約不能オペレーティング・リース契約(追加借入利率で割引後)	18,593
ファイナンス・リース債務(2019年3月31日)	3,173
短期リース費用として会計処理	△439
少額資産リース費用として会計処理	△986
解約可能オペレーティング・リース契約	15,747
その他	180
2019年4月1日におけるリース負債	36,268

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の内訳

土地	50,752百万円
建物	397,630百万円
機械器具	936,159百万円
建設仮勘定	26,885百万円
減価償却累計額及び減損損失累計額	△ 1,028,155百万円

(2) 使用権資産の内訳

使用権資産	48,423百万円
使用権資産減価償却累計額	△ 13,502百万円

(3) 資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産	3,211百万円
非流動資産	1,784百万円

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	599,595百万円
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	△ 303百万円
在外営業活動体の換算差額	△ 23,797百万円

(5) 担保に供している資産

有形固定資産	1,433百万円
持分法で会計処理されている投資	2,064百万円

(注1) 上記、「有形固定資産」は、「借入金」並びに「その他の流動負債」1,286百万円の担保に供しています。

(注2) 上記、「持分法で会計処理されている投資」は、持分法適用会社の事業資金の借入14,033百万円に対し、担保に供しています。

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	増加株式数	減少株式数	当期末の株式数
普通株式	377,619千株	—	—	377,619千株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	増加株式数	減少株式数	当期末の株式数
普通株式	15,865千株	3千株	△682千株	15,186千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 剰余金配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,940百万円	80円	2019年 3月31日	2019年 6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	28,995百万円	80円	2019年 9月30日	2019年 12月5日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,995百万円	80円	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(4) 自己株式の処分

① 第三者割当による従業員持株会に対する自己株式の処分

当社は、2019年3月29日及び同6月25日に開催した取締役会において、第三者割当による当社の従業員持株会に対する自己株式の処分を決議し、同7月11日に、当該第三者割当を通じて、従業員持株会に加入する従業員へ当社株式を付与しました。その処分の概要は次のとおりです。

処分した株式の種類及び株式数	当社普通株式 672,600株
処分価額	1株につき7,053円
処分価額の総額	4,743,847,800円
処分方法	第三者割当の方法による
処分先	京セウ自社株投資会

② 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2019年6月25日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、2019年7月25日付で譲渡制限付株式報酬の割当及び本自己株式処分を行いました。その処分の概要は次のとおりです。

処分した株式の種類及び株式数	当社普通株式 9,552株
処分価額	1株につき7,053円
処分価額の総額	67,370,256円
処分先及びその人数 並びに処分株式の数	取締役11名(社外取締役を除く) 6,942株 執行役員17名 2,610株

なお、当該自己株式の処分を実施したことにより、自己株式が3,111百万円減少しました。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について、投機的取引を一切行わず、安全性を第一に資金の高い流動性を保つこととしています。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、為替相場、金利などの変動による市場リスクについて、当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしています。トレーディング目的でデリバティブは保有していません。利用しているデリバティブは先物為替予約、金利スワップです。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。

当社は資本性証券及び負債性証券を保有しています。これらの投資のうち主なものはKDDI株式であり、2020年3月31日現在における当該株式の公正価値は1,068,956百万円です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は次のとおりです。

償却原価で測定される金融商品 (a)	(百万円)	
	帳簿価額	公正価値
資産		
短期投資	62,323	62,164
負債性証券	31,689	31,214
その他の金融資産	36,544	36,544
資産 計	130,556	129,922
負債		
借入金	79,995	79,995
負債 計	79,995	79,995

公正価値で測定される金融商品 (b)	(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
短期投資	—	—	676	676
資本性証券及び負債性証券				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,124,977	—	37,576	1,162,553
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,392	2,392
その他の金融資産	—	1,670	—	1,670
合計	1,124,977	1,670	40,644	1,167,291
負債				
その他の金融負債	—	1,544	—	1,544
合計	—	1,544	—	1,544

(a) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しています。

(b) 各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報は次のとおりです。

レベル1に区分した金融商品は活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。

レベル2に区分したその他の金融資産及びその他の金融負債はデリバティブであり、期末日現在の先物為替レートを用いて算出した価値を現在価値に割引いて公正価値を算出しています。

レベル3に区分した金融資産は主に非上場株式であり、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法等を用いて算定しています。レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれません。

レベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識します。当連結会計年度において、レベル間の重要な振替は発生していません。

当連結会計年度において、レベル3に分類されている金融商品について、重要な変動は生じていません。

なお、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 6,710円59銭

(2) 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 297円36銭

(注)希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載していません。

6. 重要な後発事象に関する注記

当社の国内の連結子会社である京セラドキュメントソリューションズ(株)は、2020年4月15日に、欧州におけるECM(Enterprise Contents Management)事業拡大のために、ドイツのOPTIMAL SYSTEMS GmbHの発行済株式の97%を取得し、同社を連結子会社化しました。

取得対価は、12,656百万円の現金に、今後の同社の業績に連動して支払うことを条件とする対価の取得日時点の公正価値(以下、条件付対価)を加えた金額となります。条件付対価の最大額は3,492百万円です。

なお、企業結合日における取得資産、引受負債並びに条件付対価の公正価値は現在算定中です。

7. その他の注記

(子会社に対する親会社の所有持分の変動)

子会社に対する親会社の所有持分の変動のうち重要なものは次のとおりです。

- (1) 当社は、2020年1月10日に、当社の連結子会社である京セラインダストリアルツールズ(株)の非支配持分が保有する普通株式のすべてを現金で追加取得しました。その結果、同社は当社の完全子会社となりました。

この取引は、資本取引に該当し、追加取得に伴う対価2,630百万円と減少した非支配持分2,533百万円との差額97百万円を資本剰余金の減少として処理しています。

- (2) 当社は、2020年3月2日に、米国に設立された特別目的会社を通じ、当社の米国上場連結子会社AVX Corporationの非支配持分が保有する普通株式のすべてを1株当たり21.75米ドルの現金を対価として取得する株式公開買付けを開始しました。当該株式公開買付けは、同3月27日に成立し、同3月30日に同社が特別目的会社を合併することで当社の完全子会社となりました。

なお、当該取引は資本取引に該当し、追加取得に伴う対価112,410百万円と減少した非支配持分70,866百万円との差額41,544百万円を資本剰余金の減少として処理しています。

【計算書類】

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	504	930,137
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						△ 219	
別途積立金の取崩							△ 3,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,700	1,700			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	1,700	1,700	—	△ 219	△ 3,000
当期末残高	115,703	192,555	1,701	194,256	17,207	285	927,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	56,612	1,004,460	△ 72,361	1,240,358	565,210	565,210	1,805,568
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	219	—		—			—
別途積立金の取崩	3,000	—		—			—
剰余金の配当	△ 57,935	△ 57,935		△ 57,935			△ 57,935
当期純利益	88,466	88,466		88,466			88,466
自己株式の取得			△ 26	△ 26			△ 26
自己株式の処分			3,112	4,812			4,812
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					174,902	174,902	174,902
当期変動額合計	33,749	30,530	3,086	35,316	174,902	174,902	210,218
当期末残高	90,361	1,034,990	△ 69,275	1,275,674	740,112	740,112	2,015,786

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法(定額法)
移動平均法による原価法

時価のないもの
デリバティブ
棚卸資産

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品・仕掛品

製品・仕掛品は売価還元法

商品は先入先出法または最終仕入原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物 2～33年

機械及び装置・工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の一部の製品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度まで無形固定資産の区分に独立掲記していた「技術ノウハウ」(前事業年度220百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度(当事業年度167百万円)より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

関係会社株式 2,125百万円

② 担保に係る債務

鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入金 14,033百万円

(注)当該借入金については、鹿児島メガソーラー発電(株)の全出資者が同社株式を担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 655,322百万円

(3) 保証債務等

経営指導念書

念書依頼先	対象金額	念書の内容
(株)京都パープルサンガ	400百万円	金融機関からの借入金の返済指導
合計	400百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	87,395百万円	長期金銭債権	25,161百万円
短期金銭債務	39,933百万円	長期金銭債務	25百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売	上	高	287,339百万円
仕	入	高	67,832百万円
販売費及び一般管理費			11,088百万円

営業取引以外の取引による取引高 53,836百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	15,186,354株
------	-------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却限度超過額	32,408百万円
繰越欠損金	14,674百万円
関係会社株式等評価損	11,624百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	6,355百万円
棚卸資産評価損	4,740百万円
未払金・未払費用否認	3,586百万円
繰延資産	1,889百万円
仮払金・前払金否認	1,825百万円
関係会社株式等簿価修正	1,536百万円
その他	4,312百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	82,949百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△8,201百万円
<hr/>	
評価性引当金小計	△8,201百万円
<hr/>	
繰延税金資産計	74,748百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△317,191百万円
前払年金費用	△3,832百万円
土地評価益	△865百万円
特別償却準備金	△122百万円
その他	△76百万円
<hr/>	
繰延税金負債計	△322,086百万円
繰延税金負債の純額	△247,338百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、リース契約により使用している製造装置、電子計算機等があります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,561円83銭
- (2) 1株当たり当期純利益 244円20銭